

## 第26回群馬県きのこ料理コンクール開催要領

### 1 目的

健康食きのこについての知識普及と県産きのこの消費拡大により、県民の健康増進に資するとともに、きのこ産業の活性化を図るため、群馬県きのこ料理コンクールを群馬県特用林産振興会に委託して開催する。

### 2 主催

群馬県（実施委託：群馬県特用林産振興会）

### 3 後援

群馬県議会、群馬県教育委員会、群馬県きのこ振興協議会、群馬県森林組合連合会、全国農業協同組合連合会群馬県本部、群馬県農業協同組合中央会、日本特用林産振興会、株式会社上毛新聞社、群馬テレビ株式会社、株式会社エフエム群馬、学校法人山崎学園

### 4 開催日程予定

(1)募集期間 : 令和7年5月16日(金)～9月12日(金)

(2)書類審査 : 令和7年10月15日(水)

※書類審査通過者は令和7年10月22日(水)までに発表

(3)本審査及び表彰式 : 令和7年11月8日(土)

### 5 開催場所

本審査及び表彰式

学校法人山崎学園 群馬調理師専門学校 調理実習室ほか  
前橋市小屋原町1145-1

### 6 作品の募集方法

#### (1)応募方法

【郵送】応募票（別紙）に、作品の写真（カラー）を添付し、下記まで送付する。

【メール】応募票をダウンロードし、必要事項を記入の上、作品の写真（カラー）

データ（約700KB以上）とともに下記まで送信する。

なお、件名については「きのこ料理コンクール作品応募」とすること。

#### (2)応募先

〒379-2153 前橋市上大島町182-20

群馬県森林組合連合会内 群馬県特用林産振興会事務局 きのこ料理コンクール係

電話 027(261)0615 FAX 027(261)0697

E-mail rengou@gunmori.or.jp

#### (3)応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方。

#### (4)応募条件

- ・きのこを用いた未発表の料理とする。
- ・材料のきのこは、群馬県内で生産されているきのことする。  
しいたけ、なめこ、まいたけ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、はたけしめじ、  
エリンギ、うすひらたけ、たもぎたけ、はなびらたけ等  
※乾しいたけの使用も推奨。
- ・材料費は、応募 1 作品 4 人分で 2,000 円以内とする。  
(本審査は材料費 2,000 円を支給する。)
- ・調理時間は 1 時間以内とする。ただし、乾きのこ等をもどす時間は除く。
- ・1 次審査を通過した場合は、本審査（11 月 8 日）に必ず参加できること。

#### (5) 問い合わせ先

- ・群馬県林業振興課 きのこ振興係  
電話番号 027(226)3234
- ・群馬県森林組合連合会内  
群馬県特用林産振興会事務局  
電話番号 027(261)0615

## 7 審査

### (1) 1 次審査

すべての応募作品について書類審査を行い、本審査出場者（12 名以内）を決定する。

### (2) 本審査

1 次審査を通過した者において、実際の調理を行う本審査を行い、入賞者を決定する。

## 8 表彰

別添審査要領に基づき、次のとおり決定する。

上位から

- |   |     |
|---|-----|
| ・最優秀賞（群馬県知事賞）   | 1 点 |
| ・優秀賞（群馬県議会議長賞、群馬県特用林産振興会会長賞、<br>群馬県きのこ振興協議会長賞、群馬県森林組合連合会長賞） | 4 点 |
| ・優良賞（後援者賞）  | 若干  |
| ・奨励賞（群馬県環境森林部長賞）  | 若干  |

## 9 発表

審査結果は本審査終了後直ちに発表し、同時に表彰する。

なお、最優秀賞については、日本特用林産振興会が主催する「きのこ料理コンクール全国大会」へ推薦する。

## 10 権限の取得

応募作品については、主催者が一切の権利を有する。